

事務連絡
令和2年2月21日

各市町村 地域密着型サービス主管課 御中

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

新型コロナウイルス感染症に係る指定認知症対応型共同生活介護
事業者等が実施する運営推進会議の対応について

新型コロナウイルス感染症に係る外部評価の取扱いについては、令和2年2月20日の事務連絡にてお知らせをしたところですが、それに伴い、外部評価の緩和措置の適用要件となっている運営推進会議の開催については、各事業所の状況を鑑み、必要に応じて延期等の取扱いをしていただくようお願いします。

また、緩和措置の要件としては、緩和の適用を受ける年度の前年度において、運営推進会議を6回以上開催していることが求められています。今年度の運営推進会議を延期等された事業所が、来年度緩和措置の適用の対象となっている場合は、書面会議の開催や来年度当初の開催等を今年度の開催回数としてみなす等、柔軟にご対応いただきますようお願いいたします。

問合せ先
高齢福祉課
保健・居住施設グループ 國久
電話 045-210-1111 内線 4858